

仕 様 書

1 概要

舞鶴港第2ふ頭第1種上屋をクルーズ船の乗客及び乗員の待合所として利用しており、夏期の空調設備としてパッケージエアコンを設置するものである。

2 賃借物品の品名、規格および数量等

- (1) パッケージエアコン5HP（床置き） 8台
- (2) 発電機100KVA 2台
- (3) 取付・撤去工事および使用期間中のサポート料 一式

3 賃貸借期間、設置場所等

- (1) 賃貸借期間 平成30年7月1日から平成30年8月31日まで
- (2) 設置場所 舞鶴市字松陰（第2ふ頭）地内 第1種上屋内

4 その他

- (1) 取付工事は平成30年6月30日までに完了し、7月1日からの使用に支障がでないようにすること。
- (2) 撤去工事は平成30年8月31日中に完了すること。
- (3) 賃貸借期間中のパッケージエアコンの始動・停止の作業、および発電機燃料の補給は発注者が行う。
- (4) その他定めのないことについては、発注者と協議を行いその指示に従うものとする。